

働き方改革と医師仕事量

2024年から、医師を労働者として労務管理するという法律が施行される。サラリーマンのように法律で時間管理できるのか疑問である。医療のニーズは一定せず、その時に対応する医師の知識や技術にも違いがあるが、法律や制度的に医師を均一に扱うことに違和感がある。

救急医療の現場では、患者は待つことを受け入れ難く、労務管理の有無にかかわらず24時間体制で対応が求められる。更に、どこでも当時最高の医療を提供すべきという判例は生きており、専門医の診察や高度な検査は常に求められる。患者が求める内容は増して、クレームや訴訟の形になり易く、萎縮医療が蔓延している。人口減により、医師が充足するという幻想は非現実的だ。国の必要医師数推計判断と明らかに乖離している。

患者の要求増以外に、若手医師は専門医志向が強く、専門領域は一層細分化が進んでいる。細分化された臨床領域ごとに24時間対応するには、働き方改革は大きな足かせになる。当院は医師数

が増えているが、専門分化による労働負荷の増加は如実である。これまで好意的に青天井の勤務時間で働いた医師の多くが、時間制限を受けて医師患者関係の悪化を懸念している。一方で、法律により勤務時間が制限された男性医師と、育児等で制限を受ける女性医師の差が縮まり、効率的な医療に協働できる好機になり得るとも言える。

おわりに

日本の社会制度の変化の中で、長い間に亘り女性の評価は高くなかった。しかし核家族化が定着し、妻の評価が高くなり、若者文化に中性化の傾向が見え、確実に男女格差は縮まってきたと実感している。女性医師に着目すると、医師もワークライフバランスを考える時代になったと気づいた。病院に住み込むように働いた我々の時代を思い起こしながら、夫婦で子供の運動会や入学式・卒業式に出かける若い医師の話をほっとした気持ちで聞いている。できるだけ早く、女性医師や女医という言葉が死語になれば良い。

3 当科における育児支援の取り組み

塚野 真也

新潟市民病院 小児科

Support System for Doctors Raising their Children in Our Division

Shinya TSUKANO

Department of Pediatrics, Niigata City General Hospital

要 旨

当科の育児支援の取り組みについて述べた。勤務体系は平日日勤の full time 勤務を基本と

Reprint requests to: Shinya TSUKANO
Department of Pediatrics,
Niigata City General Hospital,
463-7 Shumoku, Chuo-ku,
Niigata 950-1197, Japan.

別刷請求先：〒950-1197 新潟市中央区鐘木463-7
新潟市民病院 小児科

塚野 真也

して、夜勤はしない体制としている。また希望で月1回、日曜の日直のみ当直勤務に参加している。支援医師は入院担当患者が少ない傾向があるが、当科では担当患者が最も多い医師の約70%の患者を担当していた。またICU診療にも積極的に参加しており、かなりの経験を積んでいると考える。育児支援は多人数が勤務している病院の方が、お互いをカバーでき、育児中のキャリアアップに適している。そして育児支援の考え方は、対象となる医師に限らず、その他の医師にも働きやすい環境を確保し、ひいては働き方改革をすすめていく上でも必要なものと考ええる。

キーワード：育児支援、キャリアアップ、働き方改革、超過勤務、小児科

新潟市民病院小児科の紹介

新潟市民病院は1973年10月に300床、18診療科で開院した。小児科関連では1987年4月に新生児医療センター、1988年5月に小児外科が新たに設置された。2007年11月に現在の中央区鐘木に新病院が移転し現在に至っている。現在は676床、36診療科の総合病院である。

こども病棟は4階西病棟にあり、小児科以外の診療科の小児も入院している。病棟は40床で、小児入院医療管理料2で運営している。新生児集中治療室は2階西病棟にあり、NICU9床、GCU24床で、新生児特定集中治療管理料1で運営している。こども病棟の入院患者数は新病院移転後800～900人であったが、2016年以降は10,000人以上となっている。新生児集中治療室は年間200人前後で推移している。

新潟県の小児科医の現状

近年、厚生労働省は医師不足の評価に医師偏在指標を導入しているが、新潟県の小児科はほぼ真ん中の全国28位であった。二次医療圏別で見ると新潟や中越は比較的多いが、魚沼地域は少なく下位1/3に入っている。病院あたりの勤務している小児科医は比較的少なく、特に常勤女性小児科医は少ない。本邦の出生数が2019年度は90万人を下回る予想となっており、少子化に伴って新潟県小児科にも病院小児科の再編、働き方改革など変革が求められる時期になっている。

当院小児科の構成、特徴

当院は小児科、新生児内科と合わせ総勢17人で診療している。内訳は小児科専門医10人、新生児専門医6人、小児科専門研修プログラム1年目の専攻医1人で、この中で女性医師は3人で育児支援医師はその中の1人となっている。当院の特徴として、各人の専門分野を中心にグループ診療をしており、専門性の高い医療を提供している。また新潟近郊の三次救急は常時受け入れる体制となっているが、新潟市の夜間、休日の救急診療体制として二次輪番病院を年間100日近く担当している。また小児外科があり、小児科が経験を積めるよう小児腹部外科疾患の一部の疑い症例などでfirst touchするなど連携を深めている。その他、近年は小児にも炎症性腸疾患が増加しており、小児外科、消化器内科、麻酔科と協力して上下部消化管内視鏡検査などを積極的に施行している。

当院小児科の当直体制

当院小児科の日当直は毎日のNICU当直、新潟市二次輪番当直（水曜日は当直、土曜日は日当直）、日曜の日直、祭日の日当直などがあり、概ね一人あたり月3回前後の（日）当直、年6回程度の日曜日直を行っている。これらの日当直勤務帯に年間600～700人の急患患者の診療を行っており、その40～50%は救急搬送患者となっている。三次救急患者は複数人で診療することが多々あり、超過勤務が多く発生しやすい状況となっている。

当院での働き方改革の取り組み

36協定を順守するために、1週間毎に科部長が各人の超過勤務時間を表計算ソフトに記入し、休日出勤や超過勤務時間が多い人への注意喚起を行っている。36協定を超える超過勤務が予想される場合は、当直の調整、代休の確保などを積極的に行っている。超過勤務時間は最終的には事務が電子カルテ利用時間なども確認して必要な修正をしている。年休については年5日以上確実に取得できるように、事務が取得状況を表計算ソフトに記入し、各人がいつでも確認できるようになっている。さらに全診療科で所得状況を公開し注意喚起している。

当科の育児支援枠の勤務体系

当科では平日の日勤勤務の full time を基本とし夜勤はしていない。外来は週2日で、入院患者を主治医として担当し、その他各種検査なども行っている。現在は日曜のみ月1回日直を行っているが、これは希望制としている。他の診療科で平日の時短勤務を採用している科もあるが、当科でも希望があれば時短勤務とすることは可能である。

小児科のグループ診療

育児支援医が属するグループは総勢7人で、土日祭日の出勤はお互い分担している。毎朝の検討会では、患者情報の共有、治療方針の検討などを行っている。本人・家族の病気や急用の際は早退してもらい、他の医師がその後の診療をサポートしている。また年休を取りやすい環境、なんでも話せる雰囲気を心掛けている。

患者担当数

上記グループ7人の半年間で担当した入院患者数を調べてみたところ、育児支援医師は45人であった。担当患者数が最も多い医師(65人)の約70%であった。その他ICU患者の診療も積極的に行っているため、多くの経験ができていると思われる。

当科の motto

①『育児は育自』

育児は人として、親として、また小児科医として貴重な経験を与えてくれる。子どものさまざまな行事(生活発表会、親子遠足、運動会、授業参観、PTA活動)への参加は、親としての責務であると同時に保育園や学校をよく知る機会でもある。我が子だけでなく、他の子どもの成長を見守る楽しみもあり、健康な子どもと多く接することは小児科医として大切なことだと思っている。

②『我が子の出産に立ち会う』

これは当科の至上命令である。出産予定日近辺の当直をしないようにする、たとえ当直をしていて急な出産になったとしても、代理当直を出して出産に立ち会えるよう協力している。

ま と め

当科の育児支援の取り組みについて述べた。育児支援は多人数が勤務している病院の方が、お互いをカバーでき、育児中もキャリアアップに適していると思われる。また育児支援の考え方は、対象となる医師に限らず、その他の医師にも働きやすい環境を確保し、ひいては働き方改革をすすめていく上で必要なものと考えられる。